

## 指導行政のポイント

### 中教審“審議経過報告”を読む

菱村 幸彦

2月13日、中央教育審議会・教育課程部会から審議経過報告（以下「本報告」）が公表された。

#### 国語力の育成を最重視

本報告を一読して、文字どおり「審議経過の報告」という印象を持った。というのは、改善意見が集約されないまま例示されている箇所も少なくないし、コンセンサスを得たと思われる改善意見も必ずしも構造的に整理されていないからだ。示された改善の方向も抽象的・理念的にとどまるものが多く、本報告をみて、指導要領が具体的にどう変わるか、その全体像を描くのは難しい。結城事務次官の談話では、平成18年度中にも指導要領を改訂したいというが、今後さらなる詰めが必要となる。

それはともかくとして、以下に本報告を読んで感じたことをいくつか述べてみたい。

第1は、国語力育成の重視である。朝日新聞（2月9日付）は、「『言葉の力』が次期指導要領の理念にあたり、現行の『ゆとり』に代わるものになる」と報道した。本報告で「言葉の力」という用語は使っていないが、今回の改訂の基本的な考え方として、「言葉」と「体験」の重要性を掲げ、国語力は、すべての教科の基本、学習の基盤となる力であり、全教育活動を通じて重視されなければならないと強調している。つまり、国語力は、国語科のみならず、国語科以外の教科、例えば、数学や理科等の授業で論理的に思考し適切に表現する力を育成することなどが重要だと提言している。

私は、今回の国語力重視の方針に全面的に賛成である。本報告では小学校の英語教育の充実を提言しているけれど、そのための時間やエネルギーは、むしろ国語力の育成に向けてほしいと思う。

第2は、総合学習の充実である。ゆとり教育批判への対応として、総合学習の見直しが懸案となっていた。本報告は、基礎・基本の徹底（習得型教育）と自ら学び自ら考える力の育成（探求型教育）は、

二者択一でなく、両方を総合的に育成することが必要であるという立場等から、総合学習の充実を求めている。

ただ、総合学習の授業時数や具体的なあり方については、全国一律に定めるか、学校裁量による弾力的扱いとするかは要検討としている。

私は、もともと総合学習の授業時数を全国一律に週3時間とすることに無理があったと思っている。国の標準としては、「週1～3」といった弾力的な示し方が適切ではないか。

#### 授業時数の調整が難問か

第3は、授業時数の見直しである。本報告では、授業時数の見直し案の具体的提言はない。しかし、国語教育や理数教育の充実を考えれば、授業時数の抜本の見直しは不可避だ。本報告は、各教科等の授業時数のあり方は専門部会の議論を踏まえつつ教育課程部会において総括的に審議するとし、その際、授業時数の示し方を「現場主義」の観点から、柔軟な取扱いにすることも検討すべきだという。

私の過去の経験からいえば、指導要領改訂の最大の難問は、各教科間の授業時数の調整（もっと端的に言えば、各教科の陣取り合戦の調整）である。この状況は、おそらく今回も変わらないと思う。今後、授業時数がどう見直されるか注目したい。

第4は、到達目標の設定である。本報告では「各教科の到達目標を明確に示す」と提言するのみで、その具体例は示していない。

で、どのような到達目標となるのか不明だが、新たに各教科の到達目標を構造的に組み立て、落ちなく示すことは、容易ではあるまい。到達目標については、指導要領とは別に指導書等へ書き分ける方法もあるかと思うが、仮に指導要領一本で示すとなると、「教師の指導基準」という指導要領の法的性質について再吟味が必要となるのではないか。

（ひしむら・ゆきひこ = (財)学習ソフトウェア情報研究センター理事長）